

平成25年度第1回社会教育委員会議 議事録

発言者	発言要旨
事務局	それではお時間になりましたので始めたいと思います。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。只今より社会教育委員会議第1回目を開催いたします。本来でしたら、任期満了の6月30日から日をおかず、委員会を開催すべきところでしたが、こちらの都合により、今日の開催となりましたことをお詫び申し上げます。それでは、まず、最初に委員の皆様の辞令交付をしたいと思います。委員の皆様はその場にてお待ちください。教育長が前に行きましたらお立ちください。
教育長	委員に辞令交付
事務局	続きまして、教育長よりご挨拶申し上げます。
教育長	皆様、おはようございます。先程お伝えしましたように本当は7月1日からでございます。遅くなって申し訳ございません。これから2年間社会教育委員をお引き受けくださいます誠ありがとうございます。どうぞよろしくお願いたします。社会教育委員会といえますのは、今は主に大きな流れが2つあると思います。1つは市民の方一人ひとり、自分の生きがいをみつけ、追求するという、もう一つは、社会をつなぐ役割を果たすということでございます。特に最近では地域社会づくりが求められております。例えば、健康づくりということでスポーツ、レクリエーションなどで自分の健康を推進していく、それだけではなくて、活動自体が地域の何かに役に立っていくことももう一つの課題として求められております。他の文化活動にしても同じでございます。その二つの課題をどういう風にうまく具合にマッチングさせていくかが難しいところでございまして、そこで皆様方色々な団体の方にお集まりいただいているというわけでございます。一人ひとりの方が本当に楽しく、有意義に、自分の好きなことができますように、そして、それが知らず知らずの内に社会のコミュニティの形成に役立ちますようにということを皆様方で色々考えていただければと思います。非常に深く難しい問題でございます。どうぞ多くのご助言をよろしくお願いたします。
事務局	続きまして、委員長、副委員長の選出を行いたいと思います。ご承諾、ご推薦により委員になられました皆様の任期は本年7月1日から平成27年6月30日までとなっております。本日は、新委員の皆様による第1回目の会議ですので会議規則にのっとり、委員長、副委員長の選任を互選により行います。委員長に立候補するという方はいらっしゃいませんか。
	立候補なし
事務局	立候補がない場合は、事務局案で吉本委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
	(委員より拍手)
事務局	ありがとうございます。それでは引き続きまして、副委員長も同様に決めていきたいと思っております。立候補はございますでしょうか。
	立候補なし
事務局	ないようでしたら事務局案といたしまして半矢委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
	(委員より拍手)
事務局	ありがとうございます。会議規則では副委員長を2人となっております。もう一方で植田さんを推薦したいと思っておりますがいかがでしょうか。
	(委員より拍手)
事務局	どうもありがとうございました。それでは、吉本委員さんにおかれましては、委員長席の方へご移動をお願いいたします。
	(吉本委員、委員長席に移動)
事務局	それでは、委員長になられました吉本委員長にご挨拶いただきしたいと思います。
吉本委員長挨拶	
事務局	ありがとうございました。続きまして副委員長の半矢様、植田様、ごあいさつをお願いいたします。
半矢副委員長挨拶	
植田副委員長挨拶	
事務局	ありがとうございました。折角の機会でもありますし、今回初めて委員になられた方もいらっしゃいますので自己紹介を順にお願いしたいと思います。
	(委員が順に自己紹介)
事務局	ありがとうございました。それでは事務局側も挨拶させていただきたいと思っております。
	(事務局側が順に自己紹介)
事務局	それでは、以降の議事につきましては会議規則にのっとりまして進行は委員長にお願いしたいと思います。吉本委員長、よろしくお願いたします。

委員長	それではさっそく議事に移りたいと思います。議題につきまして、事務局の説明をお願いいたします。
■事務局より議題(1)～(3)について説明。	
委員長	ありがとうございました。お気づきの点等ございますでしょうか。
委員	資料2の青年の家費ですが、減額が860万ほどありますが、事務局の説明では人件費が主な要因ということでしたが、青年の家の職員が減ったわけですか。
社会教育課長	只今のご質問についてですが、市の予算は人事課の方でそこにいる、いない関係なく人を張り付けることがありまして、実際のところ青年の家の所長というのは平成23年度までは生涯スポーツ課長が兼務し、24年度からは社会教育課長が兼務ということになっておりまして、青年の家に実際職員がいた形跡はないのですが、予算上、人事課が青年の家に職員を張り付けておったのが24年度、25年度はそれを人事課がやめた関係で大きく人件費の差額がでておるとい状況です。
委員長	人員は変わってないということで、事務手続き上の違いで予算の減額が出たということですね。
社会教育課長	補足になりますが、平成24年度予算を組むにあたっては23年度の生涯スポーツ課の職員を一人青年の家に配置するという予算を組まれておりました。24年4月からは実際は社会教育課長が兼務になったのですが、23年度までの実績を踏まえて24年度生涯スポーツ課の職員を一人青年の家にはりつけたということになります。
委員長	そうするとそれが名目上無くなったということですね。
社会教育課長	そうです。
委員長	同じ資料2に青少年健全育成費とあり業務委託料減とありますがどこに委託されていたのでしょうか。
社会教育課長	青少年健全育成費というのは社会教育課の青少年育成、ヤングテレホン、青少年補導関係の予算に加えて、課をまたぐのですが隣の学校教育課の不登校対策のお金がここに入っております。業務委託料と記載しておりますので実際ここは心の支援室という不登校の子ども達の心のケアをする方たちを学校教育課が配置しておりまして、その方たちの予算が若干増減したということでこのような数字になっております。
委員長	心の支援を行っている方何人か知ってますが予算を減らして大丈夫ですか。今どこか専門の方々に委託されてですか。
社会教育課長	それともう一つありまして、業務委託料と表現しておりますが、実際は人件費ということになりまして、人数が若干減の予算が組まれていたと思います。
委員	自分のところになるのですが資料3の小中学校PTA連合会への助成はなくなったのではないですか。
社会教育課長	25年度からはないということになるということでございまして、24年度の実績までは予算計上しております。25年度の予算はついておりますが、こちらは不執行ということで行くとPTAの方とも話がついておるとい風に聞いております。
委員	話がついているということではなくて一方的に出せないと言われてました。予算が計上されてて執行しないということで参加費の助成とかの説明があったのでPTAだけ削られたということでもいいですか。
社会教育課長	削られたという表現がございましたがそう思われてもいたしかたないところもございまして、今各団体の補助金について全市的に見直しているところがあります。繰越金の多い団体につきましては補助額を減らすべきではないかという意見が市の中にあります。そういった中でPTA連合会の方が繰越金をかなり持っていらっしゃるということがありまして、社会教育課の方から今年は助成をご遠慮いただけないかということをお話したのが経緯であります。
委員	その説明がありませんでしたので。
委員長	先程の青少年県税育成は329万ほど減で小中学校PTA連合会の2万の補助が予算には計上されているが助成を打ち切ったということですか。
社会教育課長	打ち切ったのではなく26年度予算への計上は難しいだろうということです。なぜ難しいかといいますと25年度のPTAの予算でも剰余金が発生している状況なので、ご遠慮いただければということをして社会教育課の方で決定した次第です。
委員	今の説明でわかるのですが年度途中で予算がついてたものを先程ご説明のあった理由で削られるというのは本来おかしいかなと思います。見た目に繰越金が多いのは3年前に会費を値上げしたからで、それはそのままいくと繰越金ももうなくなってしまおうということで向こう10年会費を値上げしなくていいように一気に値上げしています。値上げしてまだ2年ですから一時的に繰越金が大きくなっているというのは数字上表れます。来年からなくなるのは理解できるのですが年度途中で出せないと言われてもPTAの方でも予算は組んでおりますので、やり方がちょっと変かなと思いますが、今後説明をきちんとしていただければ問題はないと思います。
委員	今繰越金が多いから補助をなくすと言われてましたが団体の方は努力して運営しておりますので繰越金が多いからという実績でなくすというのは理由にならないのではありませんか。

社会教育課長	全市的に補助金の見直しが行われておりましてそのチェック項目の内の一つが繰越金でございます。市のお金を管理しているところからそれぞれの団体が実際どのような運営をしているのかという調査も来ております。市の方針として定められて今年度1年間かけて見直しをして26年度予算に反映させていこうという方針を受けて現場として動いているということをお話しするしかありませんし、ご理解いただくしかありません。
委員	会費を値上げするなど団体も努力しています。そういうこともしっかり財政に説明してあげてください。
社会教育課長	今調査の段階ですので調査をうけてのヒアリングがあると思いますのでヒアリングの場ではそれぞれの団体の事情というのは事務局として説明するつもりであります。
■事務局、各担当課より議題（4）平成25年度社会教育推進計画について説明。	
委員長	ありがとうございました。議題（4）につきまして、事務局の説明でございました。ご意見はございますでしょうか。
副委員長	ちょっとさかのぼりますが、資料2の図書館費が人件費で減っておりますが、厚狭図書館も中央図書館も色々な取組をされて頑張っておられますので、図書費は少しずつでも増やしてほしいと思います。自分が図書館で本を借りるときにない本があって他の市の図書館から借りることが多いです。色々な取組をするにはやる気が必要ですので少しでも図書費を増やしてほしいと思います。
社会教育課長	図書購入費につきましてはプラスマイナスゼロです。変わらない予算となっております。人件費の減というのが貼り付ける人の給料が高かったり低かったりしますので、この程度の差額が出るということはありません。
副委員長	なるべくお願いします。
委員長	図書購入費を減らさないでということですか。
副委員長	はい。
委員長	読書を推進しておられるようですので図書購入費が減らされることのないように、しっかり補充してください。ということでした。他にありませんか。
委員	資料4-3の地域協育ネットの学校支援地域本部という事業ですが、先日PTAの全国大会に行った時も文部科学省の担当者が力を入れていると発言されてました。24年度から全小中学校で実施されてるのはわかるのですが資料に書いてあるように『活動の濃淡の差を埋める取り組み』というのほどこの学校がどういった取り組みをしているといった事例というのは表に出ているものですか。
社会教育課長	報告書としては年1回年度末にまとめますので紙としてはあるのですがそれ以前に年3回ほど関係者を集めて研修会を行っております。関係者であります学校担当者、コーディネーターをお呼びしてその場で市内の活発に活動されている学校の事例を発表していただき、他の学校に活動の内容を周知し、その後で中学校区ごとに集まってもらってディスカッションの場を設けておりますので各学校でそれぞれ別にやりなさいということをしてるわけではなく教育委員会としましては先進地の事例を学んで、取り入れていただけるように研修の場を用意しております。
委員	私の知ってる限りではあまり動いてないなというイメージがあります。他の校区は動いてるのかなと思うのですが、コーディネーターさんの資質の問題もあると思いますが、地域と学校の橋渡しにもなりますし、もっともっと力を入れていきたいと思うわりにはいまいち動いていないのかなという気がしています。年3回の交流会をどのような形で行われているのかわかりませんが、コーディネーターが特色、個性を發揮されてもっと活発に活動されたら学校も大分楽になるでしょうし、地域も学校に入りにくいという声はまだありますので、橋渡しはコーディネーターさんかPTAかになると思いますので、もう少し力を入れて欲しいなと思ってます。
教育長	コーディネーターの力によるところが非常に大きいと思います。コーディネーターによって活動のされ方も違ってくるのでどうしても濃淡がついてきます。それを教育委員会のやり方とすればお尻を叩くのではなく、こういう事をやってる学校はこういう例がありますよと例をたくさん示すことによって参考にしてもらいたいという思いで今はやっております。活動が盛んな所とかはやはりPTAとの連携も濃密になっておりますから、ぜひコーディネーターさんとよく話し合っていていただいて、そして一緒に作っていくということがコーディネーターさんも少し気が楽になれると思いますのでPTAもぜひ一枚かましてくださいとおしゃっていただければすごく喜ばれると思いますのでそのあたりまた考えていただけたらと思いますし、市全部のPTAの中でもそういうことを言ってあげたらいいのではないかなと思います。
委員長	はい。この件についてはいいですか。私から質問です。放課後子ども教室というのがあり、児童館のない山陽地区のすべての小学校で実施とあります。山陽地区には児童館はずっと作らない予定ですか。

教育長	<p>児童館がこういった目的でできて、どういう活動をしていてということを考えますと、時代時代によって徐々に役割などが変わってきていると思います。今は児童館による色々な事業というものの一つの柱ではあるのですが、地域協育ネットにもみられますようにより地域とのつながりで一緒に何かを行うのですとか、コミュニティスクールであるとかそういう流れの方が強くなってきています。児童館があったとしてもなかったとしても学校と地域の色々な人とをコーディネーターが橋渡しをして色々な事をしていく、その場所として児童館であったり公民館であったり学校であったりするわけですから児童館が児童福祉的な放課後の子どもの居場所とかそういうものとして発達してきた施設ですが考え方、社会情勢が変化していますので私たちとしては児童館が山陽地区にもどうしても必要だし整備しないといけないという考えには至っていません。それよりも今の新しい流れを実効的にどのように広めていくかというところに手段を置いております。放課後子ども教室も小野田地区の方でも行ってもいいなという考えももっておりますから、児童館という切り口で、山陽地区に児童館を整備する計画がありますかと聞かれると今はただちに必要だとは思っておりません。</p>
委員長	<p>放課後子ども教室を旧山陽地区ではやっている、小野田地区ではやっていないが小野田地区の人達から児童館より放課後子ども教室の方がいいといわれた場合、あるいは山陽地区の人が学校にいるよりも児童館の方がいいと言われる人もいらっしゃるでしょう。そういったところをすり合わせて市としての統一性を持たないと、おかしくなってしまうよ。以前にも指摘しましたが山陽地区には公民館の横に体育館がありません。小野田地区に行くと体育館があって運動広場があって福祉会館までありますよ。そういったことを少し考えていかないといつまでも応急処置的なことばかりになっています。小野田地区は児童館があるから放課後子ども教室はいいというのはいいんですが統一性は図れないのではないかと思います。公民館や学校の統合問題とか色々あるみたいですしもう少し統一的なことを考えていかないと先に進まないと思いますから、そのことをお考えいただきたいと思います。他にありませんか。</p>
副委員長	<p>放課後子ども教室について、小学校1年から3年の児童で親が働いている子は学童保育に入っていますよね。放課後子ども教室は学童保育に入っている子、入っていない子、どの子が対象なのですか。</p>
社会教育課長	<p>放課後子ども教室は1年生から6年生まで、全学年対象にしております。水曜日にやっておるのですが、中には他の曜日は児童クラブに行き、水曜日は放課後子ども教室に参加するという子もおると思います。</p>
委員	<p>児童館での学童保育とは別の放課後子ども教室という事業ですよ。</p>
社会教育課長	<p>地域協育ネットを始める前に国が平成20年に放課後子どもプランという方針を打ち出しました。その大きな柱が2つありまして一つが厚生労働省が管理している学童保育、もう一つが文部科学省が管理している放課後子ども教室です。放課後子どもプランという一つのまとめで省庁を超えて子どもの学校外の活動を支えていくという方針を出してそれぞれ相互で連携を図りましょうということが打ち出されております。ですから児童クラブの子どもも放課後子ども教室に来て問題ありませんし、兼ねているということが全国的にもそのような流れになっております。</p>
副委員長	<p>山陽地区には児童館がないのでという文言がありますよね。この文言が引っかかってくるのではないのでしょうか。小野田地区は児童館があるのでという風に書くとのくらの子どもたちが対象になるかということをお分りではないしはっきりしないということ、児童館そのものは社会福祉協議会の分野というところで省が離れているので難しいのではないかと思います。教育委員会の方の対象と社会福祉協議会の児童館を預かっておられる職員の方との線引きはどのようにされているのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>話が複雑になっているのは小野田の児童館が実際どんな子どもが来ても受け入れて子ども公民館のような活動を支える場所のはずなのですが、保護者の間で児童クラブ、学童保育をする場所であるのとらえられています。本当であれば放課後子ども教室のような活動を放課後児童館で小野田地区は行っても構わないのですが実際どこの児童館も定員がオーバーの状態ですから子どもを受け入れるというのはなかなか難しい状況です。そのあたりで先程言われた混同が生じてきていると思います。</p>
委員長	<p>山陽地区は学童保育も学校で昔からやっておりました。その関連で放課後という風になっているのでしょうか。児童館を含むのではなくて学校でやっておりました。こういったことが出てくるとみんな混乱しますね。</p>
社会教育課長	<p>ハード面の問題とソフト面の問題と2つありまして児童館というハード面は小野田側は整備しているのですが子ども公民館や放課後子ども教室のようなソフト面の機能がうまくいっていないということはあると思います。一方山陽側からみると、小野田側はハード面で子ども公民館のような施設がある、でも山陽側にはないから補充という意味合いではないですが水曜日だけですけれど小野田側でできるはずの子ども公民館のようなことを児童館のない山陽側で行っているというような表現をさせていただいています。</p>
委員長	<p>そういうことをいつもやっていると二重構造になってきますよと言っています。問題を解決しようとせずそのまま。ハード、ソフトとは言っているがやる気がなかったらいつまでもそのままです。</p>
委員	<p>今の件で考えるのは箱ものがないからそれに代わるという意味ではなくて放課後子ども教室というのは教育委員会としての事業になりますから児童館、児童クラブ、学童保育というのは子ども福祉課の事業になります。例えば山陽の方で児童館がないから放課後子ども教室を行うというのではなくて子ども達の放課後を充実したものになるようにという意味であれば小野田の方でもやろうとすると児童館は子ども福祉課の事業になりますからそこに教育委員会の予算からも放課後子ども教室を入れるというのは出来ないということではないですよ。</p>

教育長	ハード面からどうしても議論が入りますが実際の主役は子どもでして子どもにどういう風にしてるのかという見方でみますと結局は違いはありません。今の小野田の児童館の長所は色々ありますが短所は全員来て放課後子ども教室のようなことができるのが児童館ですが実際は人数に対してキャパの問題でできないところなんです。山陽側の児童クラブは学校の中に一つの教室を作っておりますけど、それと同じようなことになってしまっています。学校にあるか、児童館にあるかの違いです。山陽側の方はそれに加えて放課後子ども教室があります。小野田側で放課後子ども教室を行うとなれば公民館で行うなど色々なことができるわけです。もちろん児童館で行ってもいいですがキャパがなくて色々できないということです。児童館がある、ないというのを気にしてないと言えれば変ですけど何かしたい子どもが浮いてないからということを重視しております。そうすると今のやり方で収まっているということですが、放課後子ども教室を広めてさらに拡張していけば小野田側でも開催してほしいと要望が出てきて公民館や学校を舞台に広がっていくのではないかと思いますし、そういった要望も学校支援地域本部などからあげてもらえればそういった事も可能になってきますので省庁の縦割りを気にしていたら前に進みませんので私たちは保護者がどういう要望をされているかということとで隙間を埋めているというのが実態です。
委員	放課後子ども教室の実態がわかりません。児童館は時々行っているのわかりますが、放課後子ども教室が実際どういうことをされておりますか。
社会教育課長	校区に一人コーディネーターがおりまして、地域の神社にいつ探検したりなど色々な計画をたてます。水曜日に集団下校する学校が多いので参加する子ども達は集団登校せずに体育館に集めてコーディネーターさんと活動の見守りをさせていただく地域の安全管理員の方々がいらっしゃって、子どもと一緒に16時30分ころまでコーディネーターの企画を通じて触れ合ってもらおうというようなことを2時間程度やっております。水田委員さんが埴生の方で安全管理員として参加していただいています。
委員	小野田の児童館によく行きますがそちらでも定期的に地域の団体が色々やっておりますがそういうことの大きかりなものでしょうか。
社会教育課長	小野田の児童館でされてるのは不特定多数にチラシを配布して募集をかけているものと思います。放課後子ども教室は保険の関係がありますので年度初めに学校を通じて全校児童に募集チラシを配布して20~30人の子ども達が手を挙げて登録します。登録した子どもが毎回参加するという形になっております。
委員	児童館と同じようなものですね。100人とかもっと大人数でやられているのかと思いました。
社会教育課長	教育委員会の職員も行きますが実際そこに有償ボランティアである地域の方に参加していただくのであまり大人数、100人の子どもを面倒みるになると地域の方も20人くらい必要になってくるのでその関係もあります。今そのあたりは丁度いいくらいに参加する子どもと地域の方とのバランスがとれています。
委員長	よろしいですか。それでは次の議題です。5番目の調査研究についてのお願いということで事務局より説明をお願いします。
■事務局より議題（5）調査研究についてのお願いについて説明。	
委員長	ありがとうございます。今日皆様方にお配りいただいた資料がまだあります。「活力のあるコミュニティ形成のための社会教育の在り方」というテーマで山陽小野田市の教育を考えていきたいということです。資料2の『東日本大震災と社会教育』という資料がありまして、その中に大船渡市赤崎地区公民館の避難、復旧経験に学ぶという項目があります。その中を見ていると大船渡市の赤崎地区だけが極端に少なかったと書いてあり、赤崎地区では常に避難訓練をずっと行ってきたとあります。コミュニティづくりで公民館も色々やっておりますが、世代間のギャップが大きいと思います。特に団塊の世代は地域に出てこないです。そういった方たちを公民館や社会教育の場に巻き込むための共通の課題となれば、災害を現実として考えることではないかと思えます。社会教育でも現実的なことを見直して地域とつながらなければ生きていけないということを示し、コミュニティを再構築していかなければということがわかってくると思えます。それでは事務局の方で資料5-2の説明をお願いします。
■事務局より資料地域社会の問題解決のためにについて説明。	
■高千帆公民館館長より高千帆公民館の地域をつなげる取組について資料1より説明。	
■事務局より資料公民館について説明。	
委員長	社会教育はゆりかごから墓場までです。どうしたらコミュニティづくりに巻き込めるかということをお考えいただいて次回お集まりいただきたいと思えます。
■その他事務連絡 <ul style="list-style-type: none"> ・文化スポーツ業務の市長部局への移管について課長より説明。 ・各種委員の推薦について、石丸総合館運営審議会委員を水田委員に、山陽小野田市優良勤労者表彰審査委員会委員を半矢副会長にお願いすることで承認を得る。 ・中国・四国地区社会教育研究大会への出席について、植田副委員長の出席を報告。 ・次回の社会教育委員会議について、12月5日木曜日に市役所3階大会議室で開催予定と伝える。 	
■社会教育課長より挨拶。	